

**令和7年度地域活性化起業人提案事業
秩父札所巡り活性化動画制作事業業務委託仕様書**

1 委託業務名

秩父札所巡り活性化動画制作事業業務委託

2 委託業務の目的

本業務は、令和8年に秩父札所が12年に1度の総開帳を迎えるにあたり、秩父札所の魅力を広く周知し、観光客数の底上げを図る。特に若い女性をターゲットとし、初心者でも親しみやすいイメージの発信を行う。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

以下に掲げる業務に関して、企画段階から創意工夫し、効果的に業務の目的を達成するため、本市と十分に協議・調整等を行って行うこと。

(1) 企画・構成

プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議を行い、内容を決定する。
決定した内容を基に、動画の構成を作成する。

(2) 撮影

企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。なお、撮影箇所は市が指定する場合がある。次の内容は、委託業務に含むものとする。

①資料・素材の収集

②肖像権や著作権について必要な手続き

③出演者、協力者、撮影地等への交渉・許可

④使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

⑤小道具として、別事業で制作中の旅ノート型冊子を使用

※旅ノート型冊子の完成が12月下旬の予定であるため、撮影は1月以降とする。

(3) 編集

撮影した映像の加工、編集、音楽、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行う。動画の完成までに、本市による複数回の内容確認及び修正等の指示を受ける。

動画の内容については次のとおりとする。

①Instagram や YouTube などでの発信を前提に制作すること。

- ②無期限で使用可能な動画とすること。
- ③国内向けのイベント等で活用するが、必要に応じて、日本語字幕を入れること。
- ④音楽 (BGM)、字幕、コンピュータグラフィックス、イラスト等を適宜挿入すること。

(4) 制作本数及び再生時間

再生時間ごとに以下のとおり制作すること。

- ①本編：横画角で FHD(1920×1080)以上／尺は 1 分程度
- ②ダイジェスト版：縦画角で FHD(1080×1920)以上／尺は 15 秒程度

(5) プロモーション

完成した動画のプロモーションを以下の条件で行う。

- ①市の公式 SNS での配信や地域 DMO との連携プロモーションなど、市と協議を行い、決定する。
- ②その他、委託料の範囲内で可能な広告配信方法があれば提案書に盛り込むこと。
- ③プロモーションに係る期間として、最低 3 週間を設けること。

5 成果品について

- ①サムネイル画像も含む完成動画一式 (MP4 形式等・DVD-R 等で 1 部ずつ)
※提出方式は動画の仕様に合わせて、市と協議の上決定するものとする
- ②プロモーション業務を含む業務実績報告書の電子データ (DVD-R 等で 2 部)
※広告方式が分かるようにすること。

6 納品場所

秩父市役所 歴史文化伝承館 3 階 先端技術推進課
(秩父市熊木町 8 - 1 5)

7 納品期限

成果品①：令和 8 年 2 月 20 日 (金)

成果品②：令和 8 年 3 月 31 日 (火)

8 再委託

業務の主たる部分を第三者に再委託してはならない。ただし、他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合は、事前に市の承諾を得ること。

9 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、市と必要な協議及び打合せを十分に行い、市の意見や要望を取り入れながら実施すること。

- (2) 受注者は、発注者の承諾に基づき、本業務の一部を第三者に委託することができる。
但し、業務における総合的な企画・判断・業務遂行管理部分を外部に再委託してはならない。
- (3) 受注者は本契約を履行する上で知り得た情報を第三者に開示または漏洩してはならない。
- (4) 本業務の成果品に関する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- (5) 受注者は発注者の承諾なしに、成果品を他人に閲覧、複写、譲渡してはならない。